

農業経営者ごとの収入を対象とした新たなセーフティネット

## 農業保険 「収入保険制度」が始まります

農業経営全体の収入に着目した新たなセーフティネットとして、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する収入保険制度が創設されることとなり、平成30年秋より加入申請受付が始まります。

■ 下記の会場にて、収入保険制度の説明会を開催します。

会場	日時	場所
中濃	平成30年2月20日(火) 13:30 ~ 15:00	JAめぐみの 本店 2Fホール 関市若草通1-1
郡上	平成30年2月14日(水) 13:30 ~ 15:00	JAめぐみの 郡上支店 2F大会議室 郡上市八幡町小野6-5-15
可茂	平成30年2月22日(木) 10:00 ~ 11:30	可茂総合庁舎 5F大会議室 美濃加茂市古井町下古井2610-1

制度の対象者 青色申告により経営管理を適切に行っている農業者(個人・法人)

説明会の内容 制度の概要、既存制度(農業共済)との違い、青色申告のすすめ

※ 制度、青色申告等にご関心のある方は、是非とも説明会へご参加下さい。

お問い合わせ先

JAめぐみの 営農部営農対策課 0575-23-5885

中濃地域農業共済事務組合 0575-22-1008